

# 令和3年度 公文書開示状況（2月決定分）

## 港湾局

### 表の見方

#### <決定区分>

- ・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

#### <（根拠規定）条例7条>

- ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

#### <公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
  - ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。
- ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存 否 応 答 拒 否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R4. 1. 19	R4. 2. 2	・東京都が 1999 年度から 2011 年度にかけて調査・検討した I R・カジノに関するプランや構想、報告書と資料すべて。 ・1999 年度～ 2011 年度 にかけて I Rなどの調査検討をした担当局、予算支出額、調査委託先のリスト。 ・過去に J A P I C（日本プロジェクト産業協議会）から受けた、I Rに関する提言、構想、要望などの資料。					1										当該請求に係る公文書は現に保有しておらず、存在しない。	港湾局 総務部 企画計理課
2	R3. 12. 15	R4. 2. 8	・令和2年度土地鑑定評価に係る不動産鑑定評価業務委託① ・令和2年度土地鑑定評価に係る不動産鑑定評価業務委託②	138		1												・署名は、公にすることにより、筆跡を模倣して悪用されるなど、個人の権利利益を害するおそれがあるものと認められるため。（条例第7条第2号に該当） ・取引事例の情報は、鑑定事業者が独自に調査、入手している鑑定評価等に必要な技術上の情報であり、取引事例が特定された状態で当該情報が公になると、競合他社へ技術上の情報が漏えいすること、取引事例を提供した第三者からの信用の失墜など、法人等の競争上の地位が具体的に侵害されると認められるため。（条例第7条第3号に該当） ・印影は、公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第4号に該当）	港湾局 総務部 財務課
3	R3. 12. 15	R4. 2. 10	・東京都臨海地域用地管理運用委員会3議案第1号「用地の売払い及び売買価格の減額について」（令和3年6月17日） ・東京都臨海地域用地管理運用委員会議事要旨 ・30港臨誘第80号「晴海四丁目における港湾局敷地の確保について（変更）」（平成30年7月31日） ・31中企政第29号「晴海地区における港湾局敷地の確保について」（令和元年6月27日） ・31港臨誘第123号「中央区からの土地早期取得要望について（照会）」（令和元年6月27日） ・31中企政第30号「所有地の買受について（申請）」（令和元年7月3日） ・2中企政第13号「所有地の買受について（変更）」（令和2年6月22日） ・2中企政第53号「所有地の購入に関する要望について」（令和3年2月18日） ・3港臨誘第212号「所有地の引渡しに関する協定について」（令和3年11月4日） ・臨海地域における用地等の管理及び処分に係る価格等の減額等に関する取扱基準 別表1	41		1												港湾局 臨海開発部 誘致促進課	
4	R3. 12. 15	R4. 2. 10	・31港臨誘第129号「晴海地区における港湾局敷地の確保について（回答）」（令和元年7月1日） ・「所有地の引渡しに関する協定書」（晴海四丁目）（令和3年11月24日） ・「所有地の引渡しに関する協定書」（晴海五丁目）（令和3年11月24日）	15		1												・印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。（条例第7条第4号に該当）	港湾局 臨海開発部 誘致促進課
5	R3. 12. 15	R4. 2. 10	東京都が中央区に譲渡を決めた晴海4丁目、晴海5丁目の所有地を公共減額し、売却を決めた際に、知事に報告・説明し、決裁を受けた記録と提出資料。					1										知事への報告等は実施していないため、実施機関では作成しておらず、当該公文書は存在しない。	港湾局 臨海開発部 誘致促進課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
6	R4. 2. 8	R4. 2. 14	「令和3年度東京港埋立地管理柵等維持工事その2(単価契約)」の特記仕様書、金入り工種別内訳書	25	1															港湾局 東京港管理事務所 臨海地域管理課
7	R4. 2. 8	R4. 2. 17	下記工事の種別内訳書(金額入)、特記仕様書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度中部地区道路橋梁維持工事その2(単価契約)</li> <li>・令和3年度臨海トンネルほか道路橋梁維持工事その2(単価契約)</li> <li>・令和3年度南部地区道路橋梁維持工事その2(単価契約)</li> <li>・令和3年度自転車走行空間及び電線共同溝道路施設維持工事(単価契約)</li> <li>・令和3年度レインボーブリッジ及び臨海副都心地区道路橋梁維持工事(単価契約)</li> <li>・令和3年度臨海トンネルほか道路橋梁維持工事(単価契約)</li> <li>・令和3年度中部地区道路橋梁維持工事(単価契約)</li> <li>・令和3年度東部地区道路橋梁維持工事(単価契約)</li> <li>・令和3年度南部地区道路橋梁維持工事(単価契約)</li> <li>・令和2年度臨海トンネルほか道路橋梁維持工事(単価契約)</li> <li>・令和2年度東部地区道路橋梁維持工事その2(単価契約)</li> <li>・令和2年度南部地区道路橋梁維持工事その2(単価契約)</li> </ul>	642	1															港湾局 東京港管理事務所 港湾道路管理課
8	R4. 2. 8	R4. 2. 23	「令和3年度ふ頭内通路及びその他補修工事(単価契約)」の特記仕様書、金入り工種別内訳書	40	1															港湾局 東京港管理事務所 施設補修課